



# みどりのこだま

福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所

(住所) 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 (電話) 0242-83-2112

金山普及所

(住所) 大沼郡金山町大字川口字上町 656-1 (電話) 0241-54-2801

## 豊かなむらづくり顕彰事業



平成 30 年 2 月 19 日、福島市に杉妻会館において「平成 29 年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰式」が行われ、会津坂下農業普及所管内から会津美里町の「会津高田天王柿生産組合」が受賞されました。「豊かなむらづくり顕彰事業」は集落等において、むらづくり及び農業生産活動において顕著な業績を収めている団体が選出されます。

「会津高田天王柿生産組合」は昭和 60 年代、旧会津高田町において会津身不知柿産地の技術を生かせる水田転換品目として、柿渋専用品種「天王柿」が導入された時に発足されました。平成 21 年には、生産量が 75t となり、全国でも数少ない天王柿の産地として重視されるようになりました。しかし、目標の 100t も目前となった矢先、平成 23 年の福島第一原発事故の影響で出荷停止となってしまいました。その後も出荷は出来ませんでした。取引先である三桝嘉七商店(京都府)の協力と生産者の弛まぬ努力のもと、天王柿の産地を守るための栽培を続けてこられました。

平成 27 年 11 月には、柿渋の有用性や安全性を周知する講演会を開催し、生産者等の意識高揚を図るなど、関係機関団体が一体となった活動を行ってきた結果、平成 28 年の出荷再開に漕ぎ着けました。

これらの取組は風評に悩む地域の励みとなり、地元で柿渋を活用した新たな商品開発などの動きも始まるなど、地域の活性化に大きく貢献することが期待されています。

「会津高田天王柿生産組合」の皆さん、本当におめでとうございました。

## こんにちは！ 新しく農業はじめました！

会津坂下農業普及所管内では新規就農者が増加しています。前号に引き続き、平成29年から30年に就農した将来を担うニューフェイスを紹介します。

### 氏名：時任 真由美（三島町）

経営品目：養蜂

ひとこと：ハチと自然に向き合いながら、町の特産品となるような、美味しいハチミツを生産していきます。



### 氏名：真鍋 伸太郎（会津美里町）

経営内容：水稲＋果樹（モモ、カキ）

ひとこと：当面は技術の修得が第一、今後は低樹高栽培など、労力軽減技術を積極的に導入し効率的な農業経営を展開したい。



### 氏名：星 良平（会津美里町）

経営内容：水稲

ひとこと：将来的には規模拡大をおこない、地域の担い手になれるようがんばります。そのためにも経営や栽培技術の習得をしっかりとっていききたい。



### 氏名：福田 修平（会津美里町）

経営品目：果樹（リンゴ、モモ）

ひとこと：以前から就農することは考えており、就農2年目に入ります。今後は、果樹の面積拡大を図っていききたい。



### 氏名：上野 貴志（昭和村）

経営品目：花き（宿根カスミソウ）

ひとこと：今年から就農して、毎日とても充実した日々を送っています。一日でも早く良質な「昭和かすみ草」を出荷できるよう、精進してまいります。最近、自分で染めたかすみ草で作るハーバリウムに興味があります。まだまだ経営として未熟なところが多いので、収量増加や管理品質の向上に力を向けていきたい。



会津坂下農業普及所では、新規就農者を応援しています。

新しく農業を始めたい方、各種支援制度について知りたい方は、気軽に御相談ください。

## 福島県指導農業士の退任者と新規認定者

平成30年3月をもって柳津町の鈴木ひろ子氏、会津美里町の荒井和千代氏の2名の指導農業士が退任となりました。これまで指導農業士として御指導ありがとうございました。

また、平成30年1月31日、郡山市「郡山ビューホテルアネックス」において福島県農業士認定証交付式が行われ、会津美里町の鈴木哲夫氏（写真）が指導農業士の認定を受けました。鈴木氏は、パイプハウスで夏秋きゅうりを大規模（55a）に栽培するほか、水稲、ダイコンの加工を行っています。今後、新規就農者など青年農業者の育成での御活躍を期待します。



## 「GAPの実践」と「第三者認証GAP取得等促進事業」

GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、労働安全、環境保全の3本柱で継続的な改善活動を行うための方法です。

GAPでは、法令を遵守し、あらゆる場面に存在する「リスク」を洗い出し、評価(点検)を行います。リスクの改善にむけ、整理整頓や経営改善について話し合います。従事する仕事内容に合わせて必要な教育を実践し、更に、農場内の危険情報・衛生ルール等を掲示して周知を行います。作業の実施と記録で「見える化」を図り、個人の記憶、経験、勘に頼らない農業の布石を打ちます。最後に実践したことを振り返り、次に繋いでいきます。GAPは難しいことでなく、日々の何気なくやっている業務の中にあります。

### 〈「第三者認証GAP取得等促進事業」について〉

福島県では、第三者認証GAP取得を促進するため「第三者認証GAP取得等促進事業」を推進しています。メニューとしては、①第三者認証GAP取得・継続支援、②県GAP取得・継続支援、③団体認証取得産地への支援、④GAP活用産地の育成です。対象者は認定農業者、農業法人、出荷団体等です。条件として、第三者認証GAPを5年継続して頂きます。事業内容や第三者認証GAPに関する質問がありましたら、会津坂下農業普及所まで御相談ください。

## 両沼農村青年クラブに入りませんか？



両沼農村青年クラブでは、現在、メンバーを募集しています。管内の若手農家と一緒に学び、話し、親睦を深めませんか。興味のある方は当所まで連絡をお願いします。

### 【両沼農村青年クラブとは・・・？】

本クラブは、河沼郡及び大沼郡内の若手農家のグループです。主にプロジェクト活動を通して、楽しく活動しています。昨年度のプロジェクト活動では、露地とハウスで落花生の生育がどう違うかを調査しました(写真、落花生の播種)。少数精鋭で両沼地域の農業を盛り上げるために奮闘しています。

## エコファーマーになりませんか？

エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を作成し、県知事の認定を受けた方です。エコファーマーになって、環境負荷の軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など「環境と共生する農業」に取り組んでいることをアピールしましょう。

福島県では「エコ農産物」のパッケージなどに貼るPRマークを作成しており、エコファーマーが生産した農産物を出荷・販売される方であればどなたでも御利用になれます。

## 今年も米の全量全袋検査に協力をお願いします。

平成30年産米も、県産米の安全性確保のため、引き続き、「米の全量全袋検査」を実施します。検査対象となる米は、出荷・販売する米はもちろん、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、販売される「ふるい下米」など、県内で収穫されたすべての米が検査の対象です。飼料用米も全量全袋検査の対象としています。皆様方には、御理解と御協力をお願いいたします。

項目名	検査結果
識別番号	1601-123-4567-89
検査結果	測定下限値未満
測定下限値	25ペクレル/kg
検査年月日	2014/00/00
検査機器の種類	(連続型)〇〇式シンレーション検査器

↑検査結果の公開イメージ

検査結果は次のURLから御覧いただけます。

<https://fukumegu.org/ok/kome/>

## 農作業事故に注意しましょう！

農作業事故が多発しています。農作業事故の原因は、安全確認不足や、誤操作などが多いため、無理をせず作業が出来るよう、余裕のある計画を立てることが大切です。また、日中は気温が高くなりますので熱中症にも十分注意しましょう。

## 農地の円滑な集積をサポートします。

今年度より、福島県農地中間管理機構両沼推進拠点地域マネージャーとして会津坂下農業普及所に駐在しています「五十嵐昌男」です。『農地中間管理機構は地域農業の未来を応援します！』をモットーに、公的な立場で責任を持って活動して参りますので、前任の五十嵐竹男マネージャー同様によろしくお願ひします。



## 会津坂下農業普及所・金山普及所 元気に活動展開中！

### 【所長あいさつ】

私たちの農業普及所では、組織の運営方針として「会津坂下農業普及所憲章 2018」を制定しています（詳しくはブログでご確認下さい）。その前文で「私たちは、農業技術のプロ集団として、農業を志す人々を積極的に支援し、『良い農業のやり方（GAP）』の実践を通して、農業の持続的な発展と農村の振興を目指します。」と明記しています。

農業も数ある職業のひとつですから、生活を支える所得が得られることが第一ですが、それ以外の目的も持って農業に取り組んでいる方が多いと感じています。特に新規就農者の方々は、自分なりの信念を持って真剣に農業に取り組んでおり、たいへん頼もしく感じております。普及所としても、農業生産技術を中心に、しっかりサポートして参ります。



薄 真昭 (果樹・坂下)	遠藤 央士 (作物・坂下)	縦山 歩美 (野菜・坂下)	横山 健 (作物・坂下)	皆川 博孝 (野菜・坂下)	藤家 良輔 (作物・金山)
佐藤 美季 (花き・坂下)	伊藤 恵造 (果樹・坂下)	経営支援課長 小池 久之 (作物・坂下)	主幹兼次長 渡部 隆 (作物・坂下)	小林 祐一 (花き・金山)	内田 研一 (畜産・坂下)

平成 30 年度も職員 12 名（うち、金山普及所 2 名）で普及活動を展開します。

なお、有機農業については、会津農林事務所農業振興普及部の星輝幸が会津坂下地域も担当します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【ブログ紹介】 ブログで普及活動と地域の課題等について紹介しています。右の QR コードから是非アクセスしてください。



### 会津坂下農業普及所ブログ

(<http://aidubang.e.blog.jp/>)



### かねやま普及所活動日誌 2！

(<http://blog.live-door.jp/kaneyama2015/>)